

町田市忠生公園自然観察センター条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年(2023 年)2 月 21 日

提出者 町田市長職務代理者
町田市副市長 榎 本 悦 次

町田市忠生公園自然観察センター条例を廃止する条例

町田市忠生公園自然観察センター条例（平成9年3月町田市条例第10号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年6月1日から施行する。